

議案第 33 号

令和 2 年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

令和 2 年度津和野町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 10,621 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 386,986 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 既定の地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 3 年 3 月 5 日提出

津和野町長 下 森 博 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		2,705	705	3,410
	1 負担金	2,705	705	3,410
2 使用料及び手数料		55,456	1,854	57,310
	1 使用料	55,441	1,854	57,295
5 繰入金		162,726	△8,780	153,946
	1 他会計繰入金	162,726	△8,780	153,946
7 町債		113,700	△4,400	109,300
	1 町債	113,700	△4,400	109,300
歳入合計		397,607	△10,621	386,986

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 下水道事業費		211,092	△10,221	200,871
	1 営業費	60,987	△5,913	55,074
	2 施設整備費	150,105	△4,308	145,797
2 公債費		186,515	△400	186,115
	1 公債費	186,515	△400	186,115
歳 出 合 計		397,607	△10,621	386,986

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 下水道事業費	1 営業費	清水管理センター沈殿池越流 トラブル修繕	6,303
1 下水道事業費	2 施設整備費	津和野処理区管渠工事	92,713

第3表 地方債補正

1. 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	113,700	証書借入	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借入 し、利率の 見直しを行 った後にお いては当該 見直し後の 利率)	借入先の定 めるところ による。た だし、据置 期間及び償 還期間を短 縮し、若し くは延長 し、繰上償 還又は低利 に借換えす ることがで きる。	109,300	証書借入	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借入 し、利率の 見直しを行 った後にお いては当該 見直し後の 利率)	借入先の定 めるところ による。た だし、据置 期間及び償 還期間を短 縮し、若し くは延長 し、繰上償 還又は低利 に借換えす ることがで きる。

令和 2 年度 津和野町下水道事業特別会計

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	2,705	705	3,410
2 使用料及び手数料	55,456	1,854	57,310
5 繰入金	162,726	△8,780	153,946
7 町債	113,700	△4,400	109,300
歳入合計	397,607	△10,621	386,986

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金
(項) 1 負担金

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
1		分担金及び負担金	2,705	705	3,410
	1	負 担 金	2,705	705	3,410
		1	下水道事業負担金	2,705	705
2		使用料及び手数料	55,456	1,854	57,310
	1	使 用 料	55,441	1,854	57,295
		1	下水道使用料	55,441	1,854
5		繰 入 金	162,726	△8,780	153,946
	1	他会計繰入金	162,726	△8,780	153,946
		1	一般会計繰入金	162,726	△8,780
7		町 債	113,700	△4,400	109,300
	1	町 債	113,700	△4,400	109,300
		1	土 木 債	113,700	△4,400

(津和野町下水道事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	
1 受益者負担金	705	1 現年度分
1 下水道使用料	1,854	1 現年度分 1,609 2 滞納繰越分 245
1 一般会計繰入金	△8,780	1 一般会計繰入金
1 下水道事業債	△4,400	1 下水道事業債

3 歳 出

(款) 1 下水道事業費
(項) 1 営業費

(単位：千円)

1	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
		下水道事業費	211,092	△10,221	200,871	△9,927	△294
	1	営業費	60,987	△5,913	55,074	△5,527	△386
	1	業務費	14,997	△2,470	12,527	繰入金 △36	△2,434
	2	管渠費	10,238	△1,780	8,458		△1,780
	3	処理場費	35,752	△1,663	34,089	繰入金 △5,491	3,828

(津和野町下水道事業特別会計)

節		説 明	
区 分	金 額		
2 給 料	△1,162	1 下水道事業費 (1)業務費	△2,470 △2,470
3 職員手当等	△601	給料 一般職給料	△1,162 △1,162
4 共 済 費	△507	職員手当等 期末勤勉手当	△601 △419
8 旅 費	△200	時間外勤務手当 通勤手当 共済費 共済組合 共済組合事務費 退職手当組合 旅費 普通旅費	△170 △12 △507 △305 △6 △196 △200 △200
10 需 用 費	△760	1 下水道事業費 (1)管渠費	△1,780 △1,780
12 委 託 料	△1,020	需用費 光熱水費 修繕料 委託料 施設管理業務委託料	△760 △450 △310 △1,020 △1,020
10 需 用 費	△900	1 下水道事業費 (1)処理場費	△1,663 △1,663
12 委 託 料	△763	需用費 光熱水費 修繕料 委託料 汚泥処理業務委託料 施設管理業務委託料	△900 △400 △500 △763 △1,000 237

(款) 1 下水道事業費
(項) 2 施設整備費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 施設整備費	150,105	△4,308	145,797	△4,400	92
1 施設整備費	150,105	△4,308	145,797	地方債 △4,400	92

節		説 明	
区 分	金 額		
8 旅 費	△108	1 下水道事業費	△4,308
		(1)施設整備費	△4,308
10 需 用 費	△100	旅費	△108
		普通旅費	△108
12 委 託 料	2,987	需用費	△100
		燃料費	△100
14 工事請負費	△3,087	委託料	2,987
		下水道詳細設計委託料	4,417
21 補償、補填 及び賠償金	△4,000	現場技術業務委託料	△1,430
		工事請負費	
		補償、補填及び賠償金	△4,000
		補償金	△4,000

(津和野町下水道事業特別会計)

(款) 2 公債費
(項) 1 公債費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
2		公債費	186,515	△400	186,115	△2,548	2,148
	1	公債費	186,515	△400	186,115	△2,548	2,148
		1 元金	160,013	0	160,013	負担金 705 繰入金 △2,853	2,148
		2 利子	26,502	△400	26,102	繰入金 △400	

節		説明
区分	金額	
		1 財源振替
22 償還金 利子及び割引料	△400	1 公債費 (1) 利子 償還金利子及び割引料 利子
		△400
		△400
		△400
		△400

(津和野町下水道事業特別会計)

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

(単位：千円)

区 分	職員数	給 与 費							共済費	合 計	備考
		報 酬	給 料	期末手当	地域手当	寒冷地手当	その他の手当	計			
補正後	長 等										
	議 員										
	その他特別職										
	計										
補正前	長 等										
	議 員										
	その他特別職										
	計										
比 較	長 等										
	議 員										
	その他特別職										
	計										

2. 一般職

(1) 総括

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	2		5,279	2,998	8,277	2,670	10,947	
補正前	2		6,441	3,599	10,040	3,177	13,217	
比 較	0		△ 1,162	△ 601	△ 1,763	△ 507	△ 2,270	

職員手当の内訳	区 分	管理職手当	管理職員特別勤務手当	扶 養 当 手	通 勤 当 手	特 殊 勤 務 当 手	期 末 勤 手 当	時 間 外 勤 手 当	宿 日 直 当 手	住 居 当 手	合 計	備考
職員手当の内訳	補正後			420	218	10	2,197	153			2,998	
	補正前			420	230	10	2,616	323			3,599	
	比 較			0	△ 12	0	△ 419	△ 170			△ 601	

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	2		5,279	2,998	8,277	2,670	10,947	
補正前	2		6,441	3,599	10,040	3,177	13,217	
比 較	0		△ 1,162	△ 601	△ 1,763	△ 507	△ 2,270	

職員手当の内訳	区分	管理職手当	管理職員特別勤務手当	扶養手当	通勤手当	特勤手当	殊務手当	期末手当	時間外手当	宿日直手当	住居手当	合計	備考
	補正後			420	218	10		2,197	153			2,998	
	補正前			420	230	10		2,616	323			3,599	
	比較			0	△12	0		△419	△170			△601	

イ 会計年度任用職員

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後								
補正前								
比較								

職員手当の内訳	区分	管理職手当	管理職員特別勤務手当	扶養手当	通勤手当	特勤手当	殊務手当	期末手当	時間外手当	宿日直手当	住居手当	合計	備考
	補正後												
	補正前												
	比較												

(2) 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明		備考
給料	△1,162	給与改定に伴う増減分				
		昇給に伴う増加分				
		その他の増減分		△1,162	退職者増減	
職員手当	△601	制度改正に伴う増減分				
		その他の増減分		△601	通勤手当 期末勤勉手当 時間外手当	
						△12 △419 △170

(3) 給料及び職員手当の状況

①職員1人当たりの給与

区分		行政職(一)	行政職(二)
補正後	平均給料月額 (円)	266,700	
	平均給与月額 (円)	293,750	
	平均年齢 (歳)	32	
補正前	平均給料月額 (円)	266,700	
	平均給与月額 (円)	293,750	
	平均年齢 (歳)	32	

②初任給

区 分	行政職（一） （円）	行政職（二） （円）	国 の 制 度	
			行政職（一） （円）	行政職（二） （円）
高校卒	150,600	147,900	150,600	—
大学卒	182,200	—	182,200	—

③級別職員数

区 分	行政職（一）			行政職（二）		
	級	職員数	構成比(%)	級	職員数	構成比(%)
補 正 後	1級	1	50.0			
	2級					
	3級					
	4級	1	50.0			
	5級					
	6級					
	7級					
	計	2	100.0			
補 正 前	1級	1	50.0			
	2級					
	3級					
	4級	1	50.0			
	5級					
	6級					
	7級					
	計	2	100.0			

※構成割合については、表示単位未満四捨五入のため合計が100.0%にならない場合があります。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
行政職（一）	主事、技師、保健師、保育士又は社会福祉士の職務	副主任主事、副主任技師、副主任保健師、副主任保育士又は副主任社会福祉士の職務	主任主事、主任技師、主任保健師、主任保育士又は主任社会福祉士の職務	係長又は主幹の職務	課長補佐、副園長又は企画員の職務	会計管理者、課長又は園長の職務	参事の職務

④昇給

区 分		合 計	代表的な職種		
			行政職（一）	行政職（二）	
補正後	職 員 数 (A)人	1	1		
	昇給に係る職員数 (B)人	1	1		
	号級数別内訳	2号級 (人)			
		4号級 (人)	1	1	
		6号級 (人)			
		8号級 (人)			
		3号級 (人)			
比率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			
補正前	職 員 数 (A)人	2	2		
	昇給に係る職員数 (B)人	2	2		
	号級数別内訳	2号級 (人)			
		4号級 (人)	2	2	
		6号級 (人)			
		8号級 (人)			
		3号級 (人)			
比率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			

⑤期末手当、勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	2.25	2.20	4.45	有	
補正前	2.25	2.20	4.45	有	
国の制度	2.25	2.20	4.45	有	

⑥定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	30年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	40.80375	47.709	定年前早期退職特例措置 1~21%加算
国の制度 (支給率等)	同上	同上	同上	同上	同上

⑦特殊勤務手当

区 分	全職種	代表的な職種	
		行政職（一）	行政職（二）
給料総額に対する比率 (%)	0.16	0.16	
支給対象職員の比率 (2年4月1日現在) (%)	100.00	100.00	
代表的な特殊勤務手当の名称	徴収外勤務手当	徴収外勤務手当	

⑧その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	支給対象となる家賃額の下限：国16,000円、町12,000円 手当の上限額：国28,000円、町27,000円
通勤手当	同じ	